

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等		
						H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降					
◆ハード対策の主な取組内容	川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード対策の取組	1)洪水を河川内で安全に流す対策	堤防整備等の河川改修の実施	・堤防整備、河道掘削、河床低下対策、堤防質的対策、鶴田ダム再開発事業等。	川内川河川	●	●	○	○	○	○	R、S、T	【国管理河川】 ・平成32年度までに対象延長約1,200kmを整備。	引き続き河川改修(築堤、河道掘削、堤防質的改良)を実施していく。		
					鹿児島県	●	●	○	○	○			【県管理河川】 ・河川の整備状況、整備方針等を協議会で共有、優先区間を定めて順次実施。	河川改修事業実施中河川を順次実施するとともに、さらなる予算確保に努める		
					宮崎県	●	●	○							河道掘削を順次実施。	
		2)危機管理型ハード対策	①堤防天端の保護、法尻補強等	・必要な箇所において、堤防天端の保護対策、法尻補強等を実施。	川内川河川	●	●	○	○	○		R	【国管理河川】 ・整備箇所や整備手順について、協議会で確認し、平成32年度までに対象延長約1,800kmを整備。 【県管理河川】 ・実施箇所の優先区間を定めて、協議会で確認し、順次整備を実施。	危機管理型ハード対策における堤防天端舗装はすべて実施済み。引き続き堤防法尻補強を実施していく。		
		3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備	①住民の主体的な避難行動や行政の適切な避難勧告・避難指示発令に資するCCTVカメラ等の整備及びHP等での情報提供の拡充	・CCTVカメラ等の整備を適宜行うとともに、検討した結果等を踏まえ、HP等で提供している情報について拡充を図る。	川内川河川	●	●					ア8、K	【国・県管理河川共通】 ・国において平成29年度中に危機管理型水位観測規定等を作成。 【国管理河川】 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。 【県管理河川】 ・協議会等の場等を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。	川内川管内の河川状況を確認し、必要に応じてカメラの設置を行っていく。 ・H29年度新たに3基設置		
	鹿児島県				●		○								【河川監視カメラ】 【国・県管理河川共通】 ・国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発に着手。 【国管理河川】 ・河川監視用カメラの配置計画を見直し(設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施。 【県管理河川】 ・協議会等の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。	H30以降については、協議会の中で対応について検討する。
	宮崎県				●											
		②住民に確実に情報と伝えるための防災行政無線の拡充や多様な情報提供手段の整備		・各市町で整備している防災無線等住民に情報と伝達する手段について、現状を確認し、拡充の必要等を踏まえ検討。	薩摩川内市		●						ア8、L	-	薩摩川内市総合防災センターの建設	
	さつま町				●	●	○								防災行政無線デジタル化(戸別受信機:全戸配布)	
	伊佐市							○							防災無線のデジタル化を構築予定	
	湧水町				●										全戸設置済。新築住宅等への個別受信機の設置	
	えびの市				●											
		③防災拠点機能を維持するための行政庁舎や排水施設及び自家発電設備等の耐水化の検討		・必要な庁舎や排水施設等について、現状を確認し必要に応じて耐水化の検討を行う。	薩摩川内市		●						P	【国・県管理河川共通】 ・協議会の場等を活用して、水害リスク情報を共有するとともに、現状の施設・機材の情報について共有。 【国管理河川】 ・平成32年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成。 ・各施設管理者において施設の増強や耐水化等の対策を順次実施。 【県管理河川】 ・国管理河川における先事例の周知など技術的な支援を実施。	薩摩川内市総合防災センターの建設	
	さつま町														新庁舎建設を計画予定	
	伊佐市								○						今後検討する。	
	湧水町															
	えびの市				●											
	鹿児島県															
	宮崎県															
	鶴田ダム管											○				現時点では長期にわたり浸水が継続する地域に施設はない。
	④洪水氾濫による被害の軽減、円滑な避難行動及び着実な水防活動等に資する施設整備		・洪水氾濫による被害の軽減、円滑な避難行動及び着実な水防活動等に資する施設整備	薩摩川内市	●							F	【国・県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めると共に、関係機関の情報を共有し市町等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	関係機関と連携し、引き続き研究をする		
さつま町																
伊佐市											○				新庁舎建設を計画予定	
湧水町																
えびの市																
鹿児島県															協議会の中で検討。	
宮崎県																
鶴田ダム管											○				既存施設(多目的広場等)の防災拠点としての活用方法を今後検討	
川内川河川											○				河川防災ステーション整備を検討していく。	



項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等		
					H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降					
1 住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取組	1 災害リスク、避難計画等に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	⑧HP等にて発信している防災情報の充実	・HP等にて発信している防災情報の充実について引き続き実施	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	ア8、10、K	-	薩摩川内市地域情報化推進計画により、更なるきめ細かな防災・気象情報の発信を行うこととしている。 平成29年度に防災ホームページをリニューアルした。	
					さつま町	●								引き続き実施	
					伊佐市	●	○	○	○	○	○			今後も実施予定	
					湧水町	●								継続して実施。	
					えびの市	●								公式ホームページ、SNSに情報掲載	
					鹿児島県	●	●	○	○	○	○			・市町村の避難勧告等について県ホームページで情報提供を行う。 ・「県総合防災システム」により、災害情報を収集・集約し、災害情報(避難準備・勧告・指示・避難所情報等)について、Lアラートによる各メディアを介した住民への情報発信を行う。 宮崎県庁HPに防災危機管理情報を掲載 WEBページ「宮崎県の雨量と河川水位観測情報」を運営	
					宮崎県	●	●	○	○	○	○			気象庁HP、鹿児島地方気象台HPにて防災情報の充実を図っており引き続き継続。	
					鹿児島台	●	●	○	○	○	○			気象庁HP、宮崎地方気象台HPにて防災情報の充実を図っており引き続き継続。	
					宮崎台	●	○	○	○	○	○			・洪水調節効果の速やかな公表を適宜実施中 ・鶴田ダムホームページのスマホ版構築	
					鶴田ダム管	○	○	●						川内川防災情報「早よ見やん川内川」のスマートフォン版構築(H30年度より運用) ・HPの映像カメラ配信を12箇所→55箇所に拡充。	
					川内川河川		●	●	○	○	○				
					薩摩川内市		●	○	○	○	○			ア8、10、K	-
	さつま町							現在6社(NHK、MBC、KTS、KKB、KYT、FM鹿児島)と連携済み							
	伊佐市							予定なし							
	湧水町							鹿児島県総合防災システムに入力することにより、情報提供を行うこととなっている。							
	えびの市														
	鹿児島県	●						災害時における放送及び報道要請に関する協定を締結済み(放送局6社、新聞社9社)							
	宮崎県	●	○	○	○	○	○	県内全ての放送事業者と締結済							
	鹿児島台														
	宮崎台														
	鶴田ダム管		○	○	○	○	○	川内川河川事務所と協働実施							
	川内川河川		●	○	○	○	○	NHK、KTS(鹿児島テレビ)と協定済 MBC(南日本放送)と協定締結済(H29.11.30)							
	2 平時からの地域住民等への周知・教育・訓練等に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	①自ら判断して避難することができる人材育成を目的とした小学校における水防災河川学習の推進(学習指導要領に則した小1~小6の水防災教育とそれをきっかけとした家庭内・地域における防災意識向上)	・既に実施している市町においては、更なる推進を図る。 ・未実施の市町においては、水防災学習に着手。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	以降3、A、I、J	-		
					さつま町									引き続き推進	
伊佐市						●	○	○	○	○	今年度から実施。今後も実施予定。				
湧水町					●						更なる推進を図る。				
えびの市															
川内川河川					●		○	○	○	○	さつま町至校実施中、薩摩川内市試行授業実施(H28年度)、今後、伊佐市・湧水町・えびの市の授業に取り組んでいく				
宮崎台						●	○	○	○	○	小学生・中学生を対象とした大雨WSを開催し防災教育に取り組んでいく。				
薩摩川内市					●	●	○	○	○	○	以降11、A、I、K			-	防災チラシの配布、出前講座・訓練の実施等を引き続き行う
さつま町															未実施
伊佐市							○								
湧水町					●										更なる推進を図る。
えびの市					●										各自治会の防災訓練・防災講座開催時に実施
鹿児島県	●	○	○	○	○	○	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援(説明会の開催など)								
宮崎県	●	○	○	○	○	○									
鹿児島台		●	○	○	○	○	水防災関連会議で洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値の利用や防災意識向上につながる普及啓発活動を行う予定								
宮崎台		○	○	○	○	○	気象台から防災意識の啓発、地域住民・市民団体NPO・関係機関との連携協働の取組があり、この場で流域雨量指数の予測値の普及啓発活動を行う予定。								
鶴田ダム管	●	○	○	○	○	○	ダム見学や出前講座、イベント等により適宜情報共有を図る								
川内川河川			●	○	○	○	・洪水情報の緊急速報メール(プッシュ型配信)開始(H30.5より)情報の共有を図っていく								

項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等	
					H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降				
1 住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取組	2 平時からの地域住民等への周知・教育・訓練等に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	③水害後の早期の復興に向けた、行政、学識者、住民、NPO及び企業等の連携	・水害後の早期の復興に向けた、行政、学識者、住民、NPO及び企業等の連携のあり方について検討。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	以降12、9	-	関係機関と連携し、検討する
					さつま町									今後検討を進める
					伊佐市	●	●	○	○	○	○			雨季前への防災会議を実施している。
					湧水町									今後検討する。
					えびの市	●								団体と災害時復旧協定を締結済み
					鹿児島県									協議会の中で、対応について検討する。
					宮崎県		○	○	○	○	○			未実施
					鹿児島県									
					宮崎県									
					鶴田ダム管		○	○	○	○	○			水害後の連携のあり方について検討を行っていく
					川内川河川		○	○	○	○	○			水害後の連携のあり方について検討を行っていく
					薩摩川内市	●	●	○	○	○	○			ア6、A
	さつま町							今後検討を進める						
	伊佐市		●	○	○	○	○	今年度から実施している。						
	湧水町	●						更なる推進を図る。						
	えびの市							未実施						
	鹿児島県							協議会の中で、対応について検討する。						
	宮崎県	●	●	○	○	○	○	希望者に対して、防災に係る出前講座を実施						
	鹿児島県	●	●	○	○	○	○	出前講座等において水防災関連情報の普及・啓発を図る						
	宮崎県							出前講座で普及・啓発を図る						
	鶴田ダム管	●	○	○	○	○	○	ダム見学や出前講座、イベント等により適宜情報共有を図る						
	川内川河川	●	●	○	○	○	○	出前講座等において、水防災情報の普及啓発に努める。斧洲地区(TOGOの日)出前講座実施(H29.10)						
	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	ア6、9、16、G、I	-	引き続き実施する				
	さつま町	●	○	○	○	○	○			引き続き実施				
	伊佐市	●	●	○	○	○	○			年1回市内一斉の総合防災訓練を実施している。				
	湧水町	●								引き続き実施。				
	えびの市	●								継続して実施する予定				
	薩摩川内市							ア8、K、N	-	必要に応じて検討を進める				
	さつま町									必要に応じ検討を進める				
	伊佐市													
	湧水町									現在のところ検討していない				
	えびの市									未実施・予定なし				
	鹿児島県									協議会の中で、対応について検討する。				
	宮崎県													
	鹿児島県	●	●	○	○	○	○			定例記者会、NHKとの懇談、気象予報士会との会合等において水防災関連情報の普及・啓発を図る				
	宮崎県	●	○	○	○	○	○			気象、地象等についてメディアとの懇談会を行っており引き続き継続。				
鶴田ダム管	●	○	○	○	○	○	川内川河川事務所と協働実施							
川内川河川	●	●	○	○	○	○	マスコミとの意見交換会を実施(H30.3)							

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等		
						H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降					
2	1	適切な避難誘導に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	①盆地と狭窄部が交互に繋がる地形を踏まえ、氾濫形態にも考慮した避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	・避難に着目したタイムライン未策定市町については、タイムラインを策定。	薩摩川内市	●						以降1、E、N	(水害対応タイムライン) 【国管理河川】 ・平成29年度に、全国20地域で、迅速かつ効果的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、気象台等に加え、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした水害対応タイムラインの取組を先行して検討するとともに、協議会の場等を活用して、その取組の拡大を図る。 【県管理河川】 ・平成29年度中に、協議会の場等を活用して、洪水予報河川及び水位周知河川の沿川等で対象となる市町村を検討・調整し平成33年度までに水害対応タイムラインを作成。	関係機関と連携し、タイムラインを作成した	
						さつま町									策定済み	
						伊佐市			○	○	○	○				
						湧水町	●									今後も関係機関と連携を図る。
						えびの市	●									タイムライン作成済み 順次見直しを行う
						川内川河川	●									関係全市町のタイムライン(簡易版)策定済(H28年度)
				薩摩川内市			○				以降1、E、N	【国・県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に協議会において、市町村関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	今後の訓練において、検証し適時見直しを行う			
				さつま町									随時見直しを行う			
				伊佐市			○	○	○	○						
				湧水町	●									随時、見直しを行う。		
				えびの市			○									
				鹿児島県		●	○	○	○	○				タイムライン作成済		
				川内川河川		●	●	○	○	○		タイムラインを用いた水防演習、訓練により、内容を検証し適宜見直す。(川内川総合水防演習H30.5)				
				宮気象台			○	○	○	○		タイムラインで提供する気象注警報などの発表タイミングなどの見直しを行う。				
				薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	以降12、N	【県管理河川】 ・協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町村等と河川管理者において、ホットラインを構築。 【国・県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。	関係機関との更なる連携強化を図る			
				さつま町	●									関係機関と連携を図る		
				伊佐市	●	●	○	○	○	○				毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。		
				湧水町	●									今後も関係機関と連携を図る。		
				えびの市	●									毎年度当初に見直し、連絡網の確認を行っている		
				鹿児島県		●	○	○	○	○				出水期前にホットラインの連絡体制を確認する。		
				鹿児島県	●	●	○	○	○	○				重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合には、受動的、能動的ホットラインを市町村長および防災担当者に行っている。		
				宮気象台	●	○	○	○	○	○				重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合には、受動的、能動的ホットラインを市町村長および防災担当者に行っている。		
				鶴田ダム管	●	○	○	○	○	○		出水期前にホットラインの連絡体制を確認する。				
				川内川河川	●	●	●	○	○	○		出水期前にホットラインの連絡体制を確認する。				
				薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	以降11、M、N	【県管理河川】 ・協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」にとりまとめ。 ・平成33年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易の方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知) ・毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。	適時、関係機関と連携し検討する			
				さつま町										関係機関と連携を図る		
				伊佐市	●	●	○	○	○	○				毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。		
				湧水町	●									今後も関係機関と連携を図る。		
えびの市		○						上部組織の意見を参考にし、検討を行う。								
薩摩川内市	●	●	○				以降ア、3、4、5、F	-	見直しを含め関係者で検討中							
さつま町										今後の検討とする						
伊佐市																
湧水町	●									随時、見直しを行う。						
えびの市																
鹿児島県	●	●	○	○	○	○				「孤立化集落対策マニュアル」を策定済みであり、当該マニュアルに基づき、引き続き、県及び市町村、防災関係機関等が一体となった取組を促進することとする。						
宮崎県	●	○	○	○	○	○				要配慮者利用施設に関する部局での調整会議を実施し、協力体制の構築や情報の共有を図った。						

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等	
						H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降				
2	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	1 適切な避難誘導に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	【新規追加】 ⑥要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	-	薩摩川内市		●	○				-	【国・県管理河川共通】 ・平成29年度中に内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、兵庫県、岡山県、岩手県においてモデル施設を「選定し」、避難確保計画を作成。とりまとめた知見については、協議会等の場において共有。 ・平成33年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難計画の実施を目指す。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・平成29年7月に「土砂災害防止対策基本指針」を改定予定。	施設管理者に説明等を行い計画作成等を進める 要配慮者利用施設数 50
						さつま町									計画作成を進める 要配慮者利用施設数 0
						伊佐市			○	○	○	○			来年度に避難計画書は作成予定。避難訓練においては、実施している。 要配慮者利用施設数 2
						湧水町			○						関係施設へ推進を行う。 要配慮者利用施設数 7
						えびの市									要配慮者利用施設数 0
				【新規追加】 ⑦市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	-	薩摩川内市	●					○	-	【国・県管理河川共通】 ・協議会の場等において、浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法等について検討。	更なる充実を図る
						さつま町	●								連携の充実を図る
						伊佐市	●	●	○	○	○	○			協議会の場等において、浸水想定区域内の災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法等について検討。
						湧水町			○						今後、連携の充実を図る。
						えびの市	●								
						鹿児島県									
				【新規追加】 ⑧市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	-	薩摩川内市		●					-	【国・県管理河川共通】 ・協議会の場等において、浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	薩摩川内市総合防災センター建設
						さつま町									今後検討を進める
						伊佐市	●	●	○	○	○	○			協議会の場等において、浸水想定区域内の災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。
						湧水町									今後検討する。
						えびの市	●								
						鹿児島県									
						宮崎県									

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等		
						H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降					
2	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	1 適切な避難誘導に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	⑨トップセミナーの実施 ・市町長や防災担当者を対象とした水災害に関するトップセミナーを実施。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	ア15	-	県等が開催する首長会議に出席している		
					さつま町									対応を検討する		
					伊佐市	●	●	○	○	○						
					湧水町									他機関が主催するものに出席。		
					えびの市	●								各種研修等に参加している。		
					鹿児島県											
					宮崎県	●	●	○	○	○	○			各地域で実施する大規模氾濫等減災協議会等の場を通じて防災に関する情報を説明		
					鹿気象台	●	●	○	○	○	○			台長による市町村首長訪問を毎年実施している。その中で防災に関連する情報について説明する。		
					宮気象台	●	○	○	○	○	○			台長による市町村首長訪問を毎年実施している。その中で防災に関連する情報について説明を行っている。首長を対象としたトップセミナーで気象に関して説明を実施していく。		
					鶴田ダム官	●	●	○	○	○	○			毎年首長を対象としたトップセミナーを開催		
					川内川河川	●	●	○	○	○	○			毎年首長を対象としたトップセミナーを開催		
					薩摩川内市	●	●	○	○	○	○			ア17、○	【国・県管理河川共通】 ・協議会の場等を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施。	消防局と連携し、引き続き対応する
					さつま町	●										引き続き対応する
					伊佐市	●	●	○	○	○	○					防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施。
湧水町							未実施									
えびの市	●						市広報等で活動状況を掲載している。									
2	水防体制の強化に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	②水防資機材の備蓄・効率的活用 ・出水期前に資機材の確認と、広域的利用体制の確認を引き続き行う。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	ア13	【国・県管理河川共通】 ・協議会の場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整。	消防局等と連携し、引き続き対応する			
				さつま町	●								引き続き実施			
				伊佐市	●	●	○	○	○	○			協議会の場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整。			
				湧水町	●								継続して実施。			
				えびの市	●											
				鹿児島県	●	●	○	○	○	○			資機材の確認、不足分の補充			
				宮崎県	●	●	○	○	○	○			備蓄状況を点検しつつ、水防計画書に掲載すると共に防災対策会議等を通じ、国やえびの市と情報共有			
				鶴田ダム官	●	●	○	○	○	○			毎年関係機関とともに重要水防箇所合同巡視により備蓄資機材の確認			
				川内川河川	●	●	●	○	○	○			毎年関係機関とともに重要水防箇所合同巡視により備蓄資機材の確認			
				薩摩川内市	●	●	○	○	○	○			ア14	-	地域防災計画の見直しを今後も実施	
				さつま町	●										引き続き実施	
				伊佐市	●	●	○	○	○	○						
				湧水町	●										継続して実施。	
				えびの市	●											
鹿児島県	●	●	○	○	○	○	県水防協議会での審議を経て、水防計画書に掲載									
宮崎県	●	●	○	○	○	○	毎年、確認し更新している。									
川内川河川	●	●	●	○	○	○	毎年、最新の重要水防箇所の情報を提供する									

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等
						H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降			
2 安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	2 水防体制の強化に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	④ボランティアの受け入れ体制、業界団体等との協力体制の確立	・ボランティアの受け入れ体制については、適宜見直す。 ・業界団体等との協力体制については、協定等を締結し確立を図る。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	ア15	-	関係団体と連携し、体制の更なる充実を図る
					さつま町	●								引き続き実施
					伊佐市									社会福祉協議会が担当
					湧水町	●								今後も関係機関との連携を図る。
					えびの市	●								
					鹿児島県									
					宮崎県	●	●	○	○	○	○			関係業界団体と大規模災害時の支援協定を締結。
					鶴田ダム官	●	●	○	○	○	○			毎年災害協力会社と協定を締結
					川内川河川	●	●	●	○	○	○			毎年災害協力会社と協定を締結
			⑤水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	・出水期前に関係機関参加の下に行う洪水対応演習(情報伝達演習)を、引き続き実施。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	以降6	-	関係機関と連携し、引き続き実施	
					さつま町	●							引き続き実施	
					伊佐市									防災会議のみ実施している。
					湧水町	●								継続して実施。
					えびの市	●								
					鹿児島県	●	●	○	○	○			○	洪水対応演習に参加。
					宮崎県	●	●	○	○	○			○	関係市町村及び団体と防災訓練を実施している。
			川内川河川	●	●	●	○	○	○	出水期前に関係機関参加の下に洪水対応演習(情報伝達演習)を実施。川内川総合水防演習実施(H30.5)				
			⑥水防団等の関係機関が参加する水害リスクが高い箇所共同点検(合同巡視)	・出水期前に関係機関参加の下に行う合同巡視(共同点検)を、引き続き実施。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	ア14	【国・県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係わる建設業者を含む)が共同して点検を実施。	引き続き実施	
					さつま町	●							引き続き実施	
					伊佐市	●	●	○	○	○			○	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施。
					湧水町	●								継続して実施。
					えびの市	●								
					鹿児島県			○						H30川内川水防訓練予定。これまで、関係機関との合同点検は実施していない。今後について協議会の中で関係機関と検討したい。
					宮崎県	●	●	○	○	○			○	出水期前に関係機関参加の下に合同巡視を実施
					鹿気象台	●	●	●	○	○			○	引き続き合同巡視に参加し、危険箇所を共有する
					宮気象台	●	○	○	○	○			○	引き続き合同巡視に参加し、危険箇所を共有する。
					鶴田ダム管	●	●	○	○	○			○	出水期前に関係機関参加の下に合同巡視を実施
					川内川河川	●	●	●	○	○			○	出水期前に関係機関参加の下に合同巡視を実施
			⑦水防訓練・演習の実施	・出水期前に開催している水防演習及び総合防災訓練を、引き続き実施。	薩摩川内市	●		○	○	○	ア6	【国・県管理河川共通】 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施。	関係機関と連携し、引き続き実施	
					さつま町	●								引き続き実施
伊佐市									総合防災訓練は、毎年9月に実施している。					
湧水町	●								継続して実施。					
えびの市	●													
鹿児島県	●	●			○	○	○	○	水防演習に参加。 平成30年度は整備局等との共催により総合水防演習を実施					
宮崎県	●	●			○	○	○	○	毎年建設業協会等と協同した防災訓練を実施している。 えびの市・小林市・高原町において県総合防災訓練を10月に実施予定					
鹿気象台														
宮気象台									出水気前に洪水予報発表演習を実施					
鶴田ダム管	●	●			○	○	○	○	出水期前に水防演習等を実施					
川内川河川	●	●	●	○	○	○	出水期前に水防演習等を実施 川内川総合水防演習実施(H30.5)							

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20) 今後の進め方及び数値目標等	具体的内容等			
						H29.3以前	H29年度末	H30年度末	H31年度末	H32年度末	H33年度以降						
3	1	排水施設等に関する事項	①大規模出水時における緊急排水計画の策定	・大規模出水時における緊急排水計画について検討を進める	薩摩川内市	●	●	○					以降14、Q	【国・県管理河川共通】 ・協議会の場等を活用して、水害リスク情報を共有するとともに、現状の施設・機材の情報について共有。  【国管理河川】 ・平成32年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成。 ・各施設管理者において施設の増強や耐水化等の対策を順次実施。  【県管理河川】 ・国管理河川における先行事例の周知など技術的な支援を実施。	引き続き取り組む		
					さつま町										今後検討を進める		
					伊佐市			○									
					湧水町	●										関係機関と連携し、検討を行う。	
					えびの市	●											
					川内川河川					○						今後検討を行っていく。	
			②鶴田ダムにおいて、危機管理型運用について検討	・鶴田ダムにおいて、危機管理型運用について検討する。	鶴田ダム管	●	●	○	○	○	○	○	以降16、R	-	ダム操作規則等点検要領(案)に基づいた特別防災操作について検討		
			川内川河川						○			大規模災害時等、必要に応じ特別防災操作を要請していく。					
			【新規追加】 ③浸水被害軽減地区の指定	-	-	-	薩摩川内市								-	【国・県管理河川共通】 ・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考になるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効用が認められる土地に係る情報(地形データや氾濫シミュレーション結果等)提供を実施。 ・複数市町に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し連携して指定に取り組む。	未実施
							さつま町										
	伊佐市																
	湧水町																
	えびの市																
	鹿児島県																
	宮崎県																今後検討を行っていく。
	2	排水施設等に関する事項	④浸水頻度の高い場所の災害危険区域(土地利用規制)の指定促進	・土地利用規制が必要な箇所において災害危険区域の指定を行う	薩摩川内市	●							以降7、R	【国・県管理河川共通】 ・平成29年度中に浸水想定区域内の全ての市町のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 ・国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して平成29年度中を目途に災害危険区域指定に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き取り組む		
					さつま町	●											
					えびの市	●											
			⑤排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備及び確認	・出水期前に、関係機関等の連絡体制の確認を行う。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	○	以降8、P、Q	-	引き続き実施する		
					さつま町	●										引き続き実施	
					伊佐市	●											
					湧水町	●										継続して実施。	
					えびの市	●											
川内川河川			●	●	●	○	○	○	○		出水期前に、関係機関等の連絡体制を確認する。						
⑥排水機場や樋門・樋管等の点検、試運転、操作訓練等の実施			・出水期前に排水機場等において、点検及び試運転等を行う。 ・出水期前に樋門・樋管等において、点検及び操作訓練等を行う。	薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	○	以降9、P、Q	-	引き続き実施する			
				さつま町	●										引き続き実施		
				伊佐市	●												
				湧水町	●										継続して実施。		
	えびの市	●															
	鹿児島県	●		●	○	○	○	○	○		県管理河川に設置されている操作が必要な樋門・樋管については、地元自治体と操作に関する年間契約を行っており、その中で出水期前にゲートの作動の確認を行っている。						
	宮崎県	●		●	○	○	○	○	○		県管理河川に設置されている操作が必要な樋門・樋管については、地元自治体と操作に関する年間契約を行っており、その中で出水期前にゲートの作動の確認を行っている。						
川内川河川	●	●	●	○	○	○	○		出水期前に排水機場、樋門・樋管等の点検及び試運転等を実施								
⑦大規模災害を前提とした復旧対応演習の実施	・出水期前に大規模災害の発生を前提とした演習を実施	川内川河川		●	○	○	○	○	○	以降16、Q	-	毎年堤防決壊シミュレーションを実施する。					